

平成18年12月13日（水）

○議長（上田順康君） 順番23、24番 上久保君。

〔24番（上久保修君）登壇〕

○24番（上久保修君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回、私は3項目を挙げて通告させていただきました。各項目の質問に対して、明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

1項目めに挙げました、公用車の管理運営についてからお尋ねいたします。

この質問は平成15年3月議会でもお尋ねをしていますので、その後、検討されてきた経緯や、この間どのように運営されてきたのかをお尋ねいたします。

この公用車につきましては、最近、全国で多くの自治体が公用車の見直しを行い、実態調査をした上で、集中管理できる車両とそうでない車両に分けて管理をしているところが多数あります。本市はどのように管理してきたのか。

今議会の開会日に、当局から橋本市集中改革プランを策定したと内容の説明がありました。その改革のプランでは、全119項目を挙げ、平成18年度から平成22年度までに、経費節減等の財政効果として、33億1,500万円を挙げられていましたね。今回、質問の3項目とも、私の質問は改革プランに既に明記されていますので、私といたしましては大変喜んでいるところでありますが、私はこの12月議会で、これらの質問をさせていただくということで、内容については9月議会終わった時点で考えておりました。あえて質問させていただいたということをご理解いただきたいと思います。

まず1点目、公用車の運営実態について、

車両分類では現業職員運転の公用車、また一般職員運転の公用車、その他。車両区分では、普通乗用車、乗合自動車いわゆるバス、それから普通貨物自動車、小型乗用車等々たくさんあると思います。また、年式別の車両数、年度別購入価格の総額、年間の維持経費、また運転に伴う任意保険の加入状況と取り扱いはどうなっているのか。購入時における国庫補助金の活用で保有している公用車はどうなっているのか。

2点目、先ほども申しあげましたように、平成15年3月議会で質問いたしました管理状況ですが、現在どのように運営されているのか。当時私は、歳出削減の観点から、集中管理システムを提案させていただきました。その際、一部では集中管理をされているように思いましたが、台数も十数台ということで、今回の集中管理システムについて、どのように検討されているのかお聞きしたいと思しました。その経緯等をお聞かせ願いたい。

3点目に、今後、公用車の運営をどう考えていくのか。ここで提案をさせていただきます。コスト面での車両の転換、いわゆる普通乗用車を軽自動車の乗用車であるとか、そういう部分です。それから、総台数の見直し。現在292台、要するに特殊車両等を入れまして、あるそうですが、そこら辺の見直し。それから、職員が安全・安心に運転できる維持管理、いわゆる走行距離による買い換え時期であるとか、使用年数による買い換え時期であるとか、検討されてきたのかお尋ねをしたい。さらに、維持管理から見て、年間稼働率での検討はされてきたのか。

4点目、公用車の運営について、先ほども言いましたけども、そのほかの提案として、

まず、リース制度の導入を考えているのか。現在はどのようになっているのか。運転業務委託の考え方はどうでしょうか。それからまた、燃費、経費節減と環境を考えたエコカーの導入。カーシェアリングというものがありますけども、そういった取り組みについてどうお考えをされているのかお聞きしたい。

次の質問として、橋本市地球温暖化防止実行計画が策定されておりました。その中で具体的な取り組みについて、これは大きな問題でもあり、単に自治体だけの取り組みだけではなく、自分たちが取り組んでいかなければならない問題でもあります。

地球温暖化とは、日が当たると暖くなるのは、太陽から来る光の中の可視光線や赤外線などによるものとされています。この地球にきた光のエネルギーが約3分の1は赤外線となって宇宙に逃げていくそうです。夜はそういったことで寒くなるということです。それが地球を取り巻く大気の中にある二酸化炭素などが赤外線を吸収し、逃げにくくするそうですね。この二酸化炭素や温室効果ガスが大気中の濃度を増加していくと、バランスを崩しまして、地球の地表面の温度を上昇させると言われています。いろいろそういった報道もされております。ほかにも海面の水位であるとか、異常気象を起こしたりとか、生態系に大きな影響を与えるものとされています。

この地球温暖化問題に対して、自分たちでできる取り組みは何かを考えるべきと、私も思いました。1997年12月に国際会議で採択されました二酸化炭素など六つの温室効果ガスの排出削減義務などを定める議定書、いわゆる京都議定書によって各国の削減目標が決められました。期間は2008年から2012年までに、日本は6%削減をめざしています。今回、本市の取り組みについては、市民の皆さまから見て大変評価されるものと思います。具体的

にお尋ねをいたします。

1点目、温暖化防止に向けての取り組みを拝見いたしました。数値目標が明記されていないように思いますので、どう具体化していくのかお聞きをいたします。

2点目、これだけの取り組みを市当局は考えておられるので、市民の方々にもこの問題を理解していただくために、地球温暖化問題に対する市民への協力をどう考えているのか、何か啓発を考えておられるのかお聞きをいたします。

続きまして、3項目めの質問として、アドプト・プログラム制度、あまり聞き慣れないそういう言葉ですけども、いわゆる市民との協働についてお尋ねをいたします。これは、初日から2日目も、市民との協働ということに対しては、いろいろと同僚議員もお尋ねをされていたように思うんですけども、この、住民と行政による新たなパートナーシップの試みとして注目を集めているアドプト・プログラム制度があります。

このアドプト・プログラムは1985年、アメリカ、テキサス州の運輸局が地域住民に担当区域を割り当てて、清掃協力を呼びかけたアドプト・ア・ハイウエーというんですけども、それが始まりだそうでありました。アドプトとは、養子にするという意味の英語だそうでありましたが、日本でも1998年から自治体での採用が始まり、急速に普及が進み、日本全体で2006年、本年の3月現在で、導入事例は260件を超えているそうでありました。名称もさまざま、各地の根差した活動として成果を上げているそうでありました。

和歌山県では、和歌山市アドプト・プログラム、海南市でもあります。田辺市、新宮市では美化里親制度、先ほど申し上げましたアドプトというのは里親になぞらえて、そういった制度ですけども、新宮まであります。対

象とする場所は、先ほども申しあげましたようにさまざまで、ここでは和歌山県全体ではそうなんですけども、市道とか公園、河川敷、緑地、公共施設等々取り組んでいます。

本市は、改革プランの中でもこのことが明記されていますが、単にちびっ子広場等の公園管理のみを考えておられるように感じましたんですが、実施時期が平成20年と、他自治体の取り組みから見まして、遅れているように思うのですが、この点はいかがでしょうか。1点目に挙げました質問で、当局はどのような認識で今までおられたのかお聞きしたい。

2点目、当局は財政難を考えたとき、新たな行政運営、いわゆる市民との協働の仕組みを考えるべきと思いますが、いかがお考えかお聞きをいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田順康君）24番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上久保議員のご質問にお答えをいたします。

橋本市地球温暖化防止実行計画につきましては、平成11年4月に施行されました地球温暖化対策の推進に関する法律の規定により、都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出の抑制等のための素地に関する計画を策定し、公表することが義務付けされております。

本市といたしましても、平成18年9月に橋本市地球温暖化防止実行計画を策定し、平成16年度の温室効果ガス排出量を基準として、平成22年度を目標年次とした、6%の削減目標を立てておるわけございまして、市ホームページで公表をいたしましたところであります。

橋本市の取り組みといたしましては、出先

機関も含めた全職場において、各職場で選任したエコオフィス推進員を中心として、実行計画を推進しておるところでございますが、数値目標の一例といたしましては、平成16年度の電気使用量678万6,915kWh、ガソリン、灯油、軽油等の燃料使用量は133万9,728ℓを、平成22年度までに年間電気使用量を637万9,700kWh、燃料使用量を125万9,344ℓまで削減いたします。

具体的な取り組みといたしましては、公用車のアイドリングストップやコピー用紙の再利用、あるいは節電、節水の徹底に努めるよう努力いたしております。また、資源のリサイクルといたしまして、市が回収したペットボトルや金属類、ガラス瓶等の再資源化にも取り組んでおるところでございます。

さらに、本市が取り組んでおります、花と緑のリサイクル事業も、生ごみの減量化とリサイクルの観点から、ひいては地球温暖化防止に向けた一つの取り組みと考えておるところございまして、今後ともさらに充実していく予定であります。

市民の理解と協力についての啓発方法といたしましては、ごみの減量とリサイクルを目的とした、衛生自治会による生ごみ堆肥化講習会の実施や、生ごみ処理機の購入補助金の交付、地区で取り組む生ごみ堆肥化事業や自治会、子ども会等が行う古紙・段ボールやアルミ缶等の資源回収への支援や協力、学校の授業や事業所等が主催する地球温暖化防止に関する学習会への市職員の派遣等をおるところであります。

地球温暖化問題につきましては、早急に地球規模で取り組むべき問題であります。本市においても、市民一人ひとりが地球温暖化問題を理解し、認識し、普段の生活における節電、節水など、小さなことからでも取り組むことが大変重要でございまして、今後も広

報誌を通じての一層の啓発を実施していきたく考えておるところでございます。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（上田順康君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）議員おただしのアドプト・プログラム制度ですが、道路や公園、河川敷の一部を養子とみなし、自治会やNPO、企業、学校、商工団体等が自主的な参加により、その地域の里親となって、除草や清掃など市民活動を行うものであります。

近年、市民と行政との協働による事業として、多くの自治体に取り組んでいます。アドプト制度はボランティア活動と同様に、自主性、社会性、無償性がありますが、アドプト制度の特徴として、市などの施設管理者と市民活動団体との間に交わした合意書に基づく活動であること。アドプト対象区域の表示板等の掲示があること。また、行政は必要経費の一部負担をしたり、安全指導などを行うことによって、市民活動の意欲や責任を高めている点などに、ボランティアとの違いがあります。

このアドプト制度の効果については、参加する団体や企業にとっては、社会貢献や公益活動を具体的な形でアピールでき、アドプト表示板があることでポイ捨て等の防止や、まちの環境美化意識の向上や、ボランティア活動のきっかけづくりになります。

このように、アドプト制度は地域住民、団体、行政だけでなく、企業等も含めた中でその地域の連帯感を高め、そして自分たちの地域を、自分たちのまちを、住みよい地域やまちに変えていくことができる制度の一つであると考えられております。

本市の集中改革プランの項目の一つであります、市民と行政の協働のまちづくりの推進

では、アドプト制度の導入も含め、地域住民、団体、企業等が気軽に参加でき、社会貢献活動による満足感が得られ、また、住民同士が互いに連帯感を得ることができるような、地域活動の場と仕組みづくりが必要であると考えております。そのための手法の一つであるアドプト制度の導入については、地域住民、団体及び企業等に理解を求めていく必要があり、今後は担当部署が中心となって、説明会等を通じて啓発活動を積極的に実施してまいりたいと考えております。

また、本制度の特性上、その位置付けは多様であり、実施主体もさまざまであります。環境美化を目的とする場合、道路や河川等の清掃等を目的とする場合、対象を複数とする場合など、一つの部署でアドプト制度に関する業務を担うことは市民等からの要望に即座に対応できないことも考えられますので、職員一同共通認識のもと、本制度の充実化を図る必要があると考えております。

○議長（上田順康君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、次に公用車の管理運営についてのご答弁をさせていただきます。

まず、公用車の運営実態についてでございますが、現在、橋本市の公用車として292台保有しており、用途別の分類につきましては、普通自動車43台、貨物自動車33台、軽自動車123台、特殊自動車83台、バス5台、バスにつきましてはマイクロバス、コミュニティバスを含んでおります。原動機付き二輪車5台となっております。

年式別の車両分類と車両数、及び購入価格についてでございますが、昭和45年式からという、かなり古い車両もございますので、ある程度の期間で区切らせていただき、その期間の車両数と購入価格につきましてお答えを

させていただきます。

はじめに、昭和45年式から昭和63年式の車両につきましては、普通自動車2台、貨物自動車2台、軽自動車1台、特殊自動車13台の合計18台で、購入価格は1億1,756万円でございます。次に、平成元年式から平成5年式の車両につきましては、普通自動車14台、貨物自動車13台、軽自動車20台、特殊自動車30台、バス1台の合計78台で、購入価格は3億1,239万円でございます。次に、平成6年式から平成10年式の車両につきましては、普通自動車17台、貨物自動車9台、軽自動車47台、特殊自動車21台、原付1台の合計95台で、購入価格は2億2,489万円でございます。次に、平成11年式から平成15年式の車両につきましては、普通自動車9台、貨物自動車8台、軽自動車47台、特殊自動車11台、バス2台、原付4台の合計81台で、購入価格は2億4,315万円でございます。

平成16年始期以降につきましては、車両年式も新しいことから、年式ごとにお答えをいたします。平成16年式では普通自動車1台、軽自動車3台、特殊自動車2台の合計6台で、購入価格は1,976万円、平成17年式では、貨物自動車1台、軽自動車4台、特殊自動車6台の合計11台で、購入価格は3,291万円、平成18年式では軽自動車1台、バス2台の合計3台で、購入価格は1,250万円となっております。全台数292台に対する購入総額は9億6,316万円となっております。

続きまして、年間維持費につきましては、現在は各課の管理となっており、全体の年間維持経費額は把握できておりませんが、公用車1台当たりで燃料費を除きまして、車検代等の必要経費といたしまして、年間平均で10万5,000円程度が必要となります。任意保険の加入状況と取り扱いにつきましては、社団法人全国市有物件災害共済会に全公用車が加入

しており、事務手続は総務課で行っております。また、購入時における国庫補助金の活用につきましては、過去より活用してまいりましたが、年間維持費同様に各課で対応となっていることから、台数などは把握できておりません。

次に、平成15年に議員よりご提案いただいた集中管理システムの件でございますが、当時より庁内イントラを利用し、4台の車両を貸出車両として運用しておりましたが、その後の市町村合併などの経緯もあり、大規模な公用車の集中管理に踏み切れておらず、現在は総台数292台のうち、8台を集中管理として運営しており、残りは各課で管理を行っているところでございます。しかしながら、平成19年度より、公用車の集中管理を拡大実施すべく、現有車両のデータを整理し、本年11月に各課等とのヒアリングも行ったところであり、特殊車両、原付及びバスなど、特別な事情があるものを除いた143台を対象とし、年式、走行距離、使用状況等を把握した上で、廃車できる車両及び集中管理できる車両の抽出作業を現在進めているところでございます。

なお、合併後、既に8台の廃車を完了しており、また、現在廃車手続中のものが8台と、前述のヒアリングを実施する以前からも、徐々にではありますが削減を進めているところでございます。

続きまして、今後の公用車の運営をどう考えているのかというおただしの件でございますが、集中管理車両は当然のことながら、それ以外の各課管理となる車両についても、維持管理体制を整備し、今後、買いかえが必要となる車両については、軽自動車等の低燃費車、低コスト車によるエコ化を図ってまいります。また、購入形態につきましても、リースでの調達を推進するとともに、稼働率の低い車両の廃車を検討し、総台数の減少を進め

ることにより、維持管理経費を削減してまいりたいと考えております。

最後に、運転業務委託、カーシェアリングにつきましても、まず、先ほどのご答弁のとおり、公用車集中管理による運営を考えていることから、現時点での取り組みは考えておりませんので、ご理解のほどよろしくようお願い申し上げます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君、再質問ありますか。

24番 上久保君。

○24番（上久保修君）細かくご答弁いただきまして、ありがとうございます。

それでは、まず最初に、公用車の管理運営についてから、再度何点かお聞きをいたします。

この一番に挙げました、分類であるとか区分、また年式別の車両、今お示しいただいた数字で承知しているんですけども、ここで一つちょっとお聞きしたいのが、橋本市もいろんな形で市民の方からの税金をいただいて、税収で成り立っている部分があるんですね。そういった中で、今現在、橋本市の自主財源の中から、こういった車両管理の車に対して1人当たりどのぐらいの金額がかかっておるのかということが、僕もちょっとこれ、気になりまして、1台購入するとか、また維持管理とかいろんな面を考えますと、自主財源の中から1人当たりどれぐらいの方の人数が必要になっているのかな。やっぱり公用車ですから、当然市民の方のかわりに使わせていただいておりますので、そこら辺もちょっと把握していただきたいなということで、私としてはざっとの計算で、約十七、八万円、また20万円程度は要るん違うかなというふうに思いましたので、そこら辺ちょっと詳しくわかるのであれば、まずお聞きしたいと思います。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）上久保議員の再質問にお答えします。

自主財源の額でございますけども、平成17年度決算で、一般会計で計算しますと、人口1人当たりの自主財源額が15万9,626円、約16万円でございます。そのうち、公用車の年間維持、先ほど総務部長が台数が292台、それから維持管理費が、燃料費を除いて3,066万円というご回答を申し上げたわけでございますけども、3,066万円の年間維持費とすれば、人口1人当たりの公用車の年間維持費というものが438円になるわけでございます。

それから、公用車の維持管理費に何人の自主財源が必要かということだと思いますけども、年間維持費が3,066万円で、1人当たりの自主財源額が15万9,626円でございますので、単純に割りますと、192名の自主財源相当額が公用車の維持管理費に消えるという計算になるかと思えます。人口は合併後の3月末の人口で、6万9,989人のうちの192名分が公用車の維持管理費に消えるという計算になります。

以上でございます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）ありがとうございます。

そういった数字が出てまいりますので、やはり公用車の使用に関しては、それらの方々の中にやっぱり使用させていただいているという気持ちが大切やと思えます。今回の車両の管理システムというか、集中管理をやるのも、これらの車両を少なくして、少しでも市民の方の負担をなくそうということの観点もあると思えます。そういったことで、検討していただきたいなというふうに思います。

それから、1点目の中に、任意保険の加入状況の取り扱いについてお尋ねをさせていただきましたが、全国の市有物件の災害共済保

険組合、これに加入している。ほとんどの自治体はこの部分の保険に加入しているということをお聞きしました。通常、私たち自分の車ですと、任意保険で加入してますよね。ほとんどの皆さんが。自治体に関しては、こういう保険料に関しては当然安く保険料としてやられているのは、これはよくわかります。ただ、その保険の内容です。今、いろんな保険の中身がありまして、やっぱり弁護士の費用であるとか、それから事故の対策を事故係でやってもらっているとか、この点、前に議事に損害賠償のそういうあれ、出てきますよね。そんなことでちょっとお聞きしたかったです。もし、事故を起こしまして、過失割合がかなり、それは違いがあると思いますけれども、その対応はどういうふうにされてるのかなというふうに思いましたので、この点ちょっとお聞きします。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）お答えをさせていただきます。

今現在は各課の対応ということで、事故の示談等、各課対応になってございます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）僕の認識とは違うように思うんですけども、ある事故の場合に、担当職員が、ある程度のところまで折衝というか、事故に対してのあれをされているように聞いたんですけども、各課の対応になりますと、直接その直属の上司である課長なりが対応するわけですけども、その保険の内容によりましては、事故そのものの対応について、当然その本人が対応しなけりゃいけないというふうに、そういうふうに僕は感じてるんですけども、今答弁いただいた各課対応というのは、そういう意味合いでいいんですかね。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）例えばということ

で、ご答弁させていただきたいと思います。

ある課の公用車が最悪にも事故を起こした。市民の方をけがさせた、物損事故発生したとしますと、まず、総務課経由で総務課のほうで市長まで事故報告をもらいます。当然、現場の市民の方、けがされた方がおられたときの対応が真っ先で、道義的な問題はまず第一でございます。その後は、個々の対応は、今ご質問ありましたとおり、各課で相手方さんと示談交渉に入っていつてもらっております。その総合的な市有物件への書類的な事故報告なり、保険金請求については、総務課のほうで取りまとめて事務処理をやっておるのが現状でございます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）あまりこの問題にやりますと時間なくなりますので、1点だけちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

今の説明では、各職員が事故の処理に対してどうしても業務に支障があるように僕は聞こえるんです。そこら辺の部分について、今後また検討していただきたいなというふうに思います。

それから、先ほど年間維持費の部分で、いろいろと自主財源から市民に対しての数字をいただきましたけども、購入の年間の、今先ほど5年くりで、一番古いやつで昭和45年。これはちょっと実際、特殊車両やと思いますけども、そこら辺の維持管理については大変ご苦労いただいて、古い車を本当に大事に使っていただいているというのはよくわかります。

ただ、全国平均を見ますと、やはり先ほどちょっと僕申し上げました、職員の方、また現業職員の方が運転する際に、やっぱり途中でとまったり、いろいろと支障を来すような車であったり、事故につながるようなことであれば、本当に危険も伴いますので、そこら

辺、更新の、次のほうに行ってしまうんかもわかりませんが、ここの時点、ちょっと聞かせてください。

購入の台数にも、年度別にばらつきを感じます。ただ、これ、財政のやっぱりシミュレーションというか、いろいろと考えていくときに、予算立てが僕できないと思うんですわ。ある程度のところで区切って、更新の時期であったり、要するに何年使うたらもう更新しますとか、何km走ったら更新しますとか、これ、全国平均もあるんです。約13万kmから15万kmで更新すると。買いかえると。年数にしたら十四、五年、13年。これが一番多いですわ。そこら辺の部分もこれからやっぱり公用車につきましては、検討していただきたいなと。大変古い車を大事に使っていただくというのは、絶対これは僕はいいことやと思えますけども、そこら辺の支障があるん違うかなと思いましたので、質問させてもらいました。その点はいかがですか。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、1点目の何年、走行kmどれぐらいで更新するんだというご質問にご答弁させていただきたいと思えます。原則予算査定の段階では、10年または10万kmという一つの目安で予算査定を行っております。ただ、この部分につきましても、車両、現場の用途、車両の用途によりまして、比較的10年でも10万kmいかない車両もござえますし、特に現場へ出て行く、工事現場等へ出ていく車両につきましては、やはり年数は新しくても傷みがひどいというようなこともござえます。それはその都度、ケースバイケースで予算査定、原則は10年、10万kmをめどにさせていただいております。

それから、年度間でばらつきがあった場合に、更新時期が重なれば、非常に予算、財源的に必要ではないかということのご質問かと

思います。その点につきましては、今後集中管理システムを検討していく中におきまして、今後、試行的な中で橋本市の現在の行政の中で、果たして集中管理に回せる台数、必要台数がどれぐらいかというようなことをまず精査していく中で、極力台数は減らせるものであれば極力台数を減らし、廃車の手続をとっていきたいと。

それと、議員ご指摘の、年度年度でばらつきがあるのは事実でございますので、そういったことも踏まえまして、集中管理を段階的にも試行的にもやっていく中で、車両の台数、更新時期の検討を総合的にさせていただきたいと、そんなふう考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）よろしくお願ひしたいと思ひます。

この集中管理プランの中に、財政の健全化というところで、集中管理のこと、公用車のこともうたわれておりまして、18年度で検討し、19年度から実施と。あとずっと継続ということになってますので、19年度ですから20年の3月末までにはこういった形で、きれいな形で集中管理をしていただけるものと思ひます。

それから、2点目のところですが、集中管理システムは、先ほどもご答弁いただきました。当時は8台だけをやって、今対象となっている143台の対象を考えておられるということがよくわかりました。ただ、ここで集中管理をするときに、先ほど答弁いただいた内容では、業務委託のことも僕、ちょっとお聞きしようと思ったんですけど、それは考えてないということなので、今後検討していただきたいと思ひます。

ただ、先ほども言ひましたように、集中管理をしますと、どうしても個人、要するに職



員が担当してないかんということになってくるといきませんので、そういう管理の運営体制、それから、事故処理であったり、運行の担当する部署が考えられてるんか、そこら辺も含んだ上の集中管理のことを集中改革プランでうたわれているのか、その辺、お聞きしたいんですけど。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今現在も、先ほどご答弁させていただいたとおり、各課の現有車両についてのヒアリングを起こさせていただいております。手元にそういった資料はあるわけでございます。これから集中管理を行っていく上で、いくつかの選択肢と申し上げますか、やり方があるかと思えます。極端な話、例えば約140台の半分70台ということで、集中管理を仮にすると、可能であったという答えが出ましても、70台の車両を集中管理していくということになりますと、はっきり申し上げて、現体制では物理的に不可能、難しいんじゃないかということも、内部では再三にわたって議論させていただいております。

例えば、業者委託という方法もあるんですが、そうなりますと、新たにそれだけの経費が要してくるということになりますと、それにかかわるといいますか、プラマイかけられるだけの削減ができるのかという問題もございますし、また、市の職員の中で、車両の管理、車検から車検までの間の車両管理が、果たして技術的な部分ができるのかどうかということも懸念するの、一つの懸案事項となっております。ですから、最初から140のうち70台とかというようなことは、今のところはまだちょっと厳しいのではないかと。例えば一つの、検討案としましては、各部単位で車両を一つの所管課が管理してもらおうのも一つの選択肢にあるのではないかなというように、今現在検討中でございますので、

もうしばらくお時間をいただきたいと思えます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）ありがとうございます。あんまりちょっと時間をここでとりますと、後の再質問させてもらいにくいんで。これだけは言わせておいてください。

公用車の見直しについては、大きくやっぱり3つぐらい考えられます。いろんなほかの自治体でもやっていますけども、まず効率的に使用できるように、要するにコスト削減を図ると。減縮ですね。それから更新の基準の長期化による老朽化、先ほども僕言いましたように、老朽化による維持経費がかなりかさんでくるので、そこら辺の検討も必要やと。また、一般職員の方が運転される機会が多くなりますので、そこら辺の安心・安全の部分はどうするんかというふうに、そういったことで見直しを図っている自治体がありますので、これらも検討いただきたいなと思えます。

あと、先ほど答弁いただいた中で、更新とかそんなあれは後でまた聞くとして、だいたい台数の削減というか、今の時点ではどれぐらいを見込んでおられるのか、まずそれが一つと、やっぱり年間の稼働率、各車の稼働率なんかやっぱり調べられてるのかなというふうに。稼働率によっては、やっぱりこれ、共有できる分が大いに出てきますし、一般的に見ますと、60%から70、多いところは70%の稼働率で持っているところあるんですけども、それは車種によっても当然違ってきますけども、だいたい五、六十%の稼働率という、そこからするとやっぱり2台、1台につき二人使えるような格好になりますわな。そこら辺のことも検討いただきたいなというふうに思えます。

それから、車両の小型化は、今現時点で台数もお聞きしましたので、割と軽四輪を利用

していただけてますけど、まだまだ普通車があります。なくなるといことはちょっと無理なんですけども、やっぱりランニングコストとかいろいろ考えますと、そこら辺の検討もいただきたいなというふうに思います。

それから、あと3番とか4番一緒に、ごちゃ混ぜにちょっとお聞きしますけども、今はやっているエコカー、よく電気といろいろとあわせてやっている部分があるんですけど、その点についての導入計画もこの改革プラン、また、いろんな地球温暖化防止計画の中にも載っています。そやからそこら辺の部分についても、どうやってこう、どうした状況で検討されるのかなと思います。

それから、リース契約のこともちょっと僕触れましたけども、リースにやっぱりメンテナンスを含んだリースの方式もありますし、リース方式でも、リースバック方式というのがあるんです。これは宮崎市が取り組んでやっています。減価償却した上で、残存の価格、いわゆるその時点の価格分で、そのリース会社に売却していくというふうなところを導入しているところもあるんです。ここら辺もちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

いろいろとお聞きしたいんですけども、そういった形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の、橋本市地球温暖化防止実行計画の取り組みを先ほどもご答弁いただきました。ここでいくつかお聞きしたいんですが、まず、削減目標が6%ということで、演壇でもちょっとお聞きしましたが、要するに、数値目標がはっきり僕は見えないんです。大まかにぐっと区切られているの、ようわかります。そこまで5年かけて6%やるんですけど、年度別にそういうふうに努力目標か何かを設けて検討されてたのかなという部分。

それと、それから温暖化防止に対しての取り組みの中で、いろいろと購入についての配慮の部分が載っておりました。これについても、今車両のほうでもお聞きしましたように、購入は期間を設けて購入するとか、それで削減するとかいろいろありますので、そこら辺についてもちょっとお聞きしたいと思ひます。

それから、使用についての配慮の部分も書いておりました。これについても数値が示されておられませんので、そこら辺もちょっとお聞きしたいなというふうに思ひます。

それから、助役から各職員の方に通達が回っているというて、僕、聞いたんです。それをちょっと今1点だけちょっと助役にお聞きしたいんですが、いろいろと行政改革に対する各種の事務の、これから検討していきなさいよという部分が通達されて、取り組みをされているように思ひますけども、この中で、地球温暖化防止に関連したところがありましたので、お聞きしたいんですけども、コピー用紙の再利用についてのところもありましたし、それから、いろんな会議するとき、極力その用紙を少なくしなさいよと、そういうような部分もありました。この中で、いろいろと冊子を見ておりますと、会議のときなんかはできるだけプロジェクターを使って、用紙を使うのを少なくしなさいよという部分があるんですけども、助役が言われている、指示されている中にはそういったことも載っていないですよ。そこら辺ちょっと具体的に、各職員の方にこういったこともやっぱりやって、図っていただきたいなということもあります。

それから、アイドリングストップに関しての実施についても、やるということはよくわかります。最近、アイドリング、要するに車とまったらストップするような車も開発されてきておるんですけども、今、細かい数字を

僕言おうと思っておったんですけど、時間ありませんので言いませんけども、例えば、アイドリング何分間したら何cc使うとか、それから急発進したら何ぼ使うとかいうてあるんです。公用車、先ほど二百九十何台、集中管理の中でそれだけやる。外へ出て運転する。いろんな形であるんですけど、目に見えんところでそういった部分、やっぱりこれ、経費の面もありますけども、今僕がここで聞いているのは、地球温暖化防止にどれだけするんかということになると、お金の問題じゃなしに、それだけの排出した部分について、数字で現されているわけですから、そこら辺の部分も職員の人に、やっぱり感じてほしいなというふうに思いますので、その点についてはいかがですかね。

○議長（上田順康君）助役。

○助役（清原雅代君）プロジェクターの使用についてのご提言をいただいたわけですが、その通達につきましては、もちろん省資源とか行財政改革の一環という中で、職員の意識改革も含めた意味で通達を出してございます。会議の席でプロジェクターを使用するということは、参加者全員が同時に同じ資料を目にしながら、スムーズに意思確認もできるということで、これについては積極的に活用してまいりたいと思います。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）より具体的な年次別の計画と、こういうことでございますけれども、この実行計画につきましては、計画の進捗状況を踏まえまして、適宜見直しを行うということであっております。特に、この9月にできたということで、今年については、来年度におきまして、今年度の電力使用量の数値が出てきますので、その削減の実績数値を見て、今後の計画の見直しを図っていききたいと、このように思っています。その中で、

年次別の計画が設定できるものにつきましては設定をしていきたいと、このように思っております。

それから、購入についての配慮ですけども、購入についての配慮につきましては、実行計画ではグリーンマークがついた再生紙の購入とか、それから環境に優しいパソコン等のOA機器の購入、それから公用車の低排出ガスへの買いかえ等、既に取り組みを始めている部分もございまして。年度を決めてということでございますけれども、できるところから対応しておりますので、今後取り組んでいきたいと、このように思います。

それから、使用についての配慮ということでございますけれども、これも節電やいろいろな冷暖房の28度とか、そういう設定も行っておりますので、今後も、数値で示すということはなかなか難しいことでございますので、日々の取り組みの継続ということで、積極的に削減に努めてまいりたいと思っております。

それから、アイドリングストップの件でございますけれども、市民への啓発といたしまして、ほかの自治体でも取り組んでおりますけれども、アイドリングストップのステッカーの作成等について新年度において検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）しつこいようで申しわけありません。このところで、直接的には関係ないかもわかりませんが、コピー用紙のこと、ちょっとお聞きしたいんですけども、これも地球温暖化に関係してきますので、今現在、再生紙を使って対応していただいているのよくわかります。だいたい80%ぐらいは再生紙使っていただいていますし、そこら辺、各課で使用される枚数についてはわかりませんが、全体の枚数として、僕はちょっと

驚いた部分があります。1年間に約A4換算で1,140万枚ぐらい使われておると。業務が約250日ちょっととすると、1日にやっぱり4万から4万5,000万枚ぐらい使うわけですね。そこら辺の部分について、大まかなあれを言うたんですけども、ここら辺の部分についても、やっぱり経費の面もありますし、いろんな面で考えていっていただきたいなというふうに思います。

最近ではA4対応、それは自治体ですから、その大きさによっては僕らもいろんな大きさのやつをもらうんですけども、今、企業なんかで一番進められているのは、A4対応でいこうかという話をされているんですよ。当然、見やすいとか見にくいとかいう部分あるかわかりませんが、一本化しようとしているところがあります。どうしてもA3、B4対応せないかんのですけども、ここら辺、個々に購入されているんですけども、今管財課で購入されていると僕聞いたんですけど、この使用に関しては、各課に使用枚数の抑制を図る意味で下ろすべき違うかなと思うんですけども、その各課の予算に合った、そういう使用に関して、また、再生紙を利用するときに、廃棄するときの配慮も各課にしてもらったほうが僕はええと思うんですけども、そこら辺、ちょっとややこしい話かもわかりませんが、大きな地球温暖化ということからすると、ちょっとしたことでも、やっぱり自治体は取り組んでいくべきやなと思うんですけど、この点はいかがですか。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）コピー用紙の購入とか管理につきましては、一括して管財課でやっておりますけれども、新年度から各課で予算のコスト意識を持ってもらうと。取り組んでもらうと、こういうことから、各課において予算を持っていただくと、こういうこと

で検討しておりますので、その辺よろしくお願ひします。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）僕、あと何分いけるのかな。

○議長（上田順康君）2時30分まで。

○24番（上久保修君）30分まで。もうちょっとだけ済ませません。

最後のアドプト・プログラムに関して、これは1回目の質問でもちょっとご紹介しましたけども、全国で今260件、この6年の3月時点でやっているんです。大変、ちょっと申しわけないんですけど、和歌山で取り組んでないのは、今、大きな紀の川市とか岩出市がありますけども、当時の、今からすると、和歌山市、海南、田辺、新宮、これ全部取り組んでいるんですわ。うちがやろうとしているのはよくわかりますけども、やっぱり取り組み遅いんですよ。そこら辺の認識をもうちょっと再確認してもらって、全国でいきますといろんな取り組みをされてますので、制度化したのもあれば、実施の要綱をとったとか、こういうところ、僕ちょっと調べたんですけどもたくさんあります。これも、全部里親制度というか、そういうものにのっかって、そういうことをやっています。先ほどちょっと答弁いただいたように、やっぱり費用面でも各区なんかにお世話になるということで、費用的な面も自治体がちょっとやらせてもらうと。

あとは、一番やっていくときに各区の、要するに市民の方に、説明に行く時間がものすごく要ると思いますんやわ。だから、今すぐにやれと言うてもそれはできないと、それは承知してはますけども、少しでも市民の方に理解していただけるように、今、何かの問題で説明に行く、これはこれの問題で説明に行くというたら二重になりますから、いろんな面

で1回行くんだったらこういうこともお話しせてもらうということで、検討いただきたいなと思うんですけども、この実施計画からしたら20年でしたかな、いけるんかなというふうに僕ちょっと心配しているんですけども、その点は計画性はどうなんですかね。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）全国で、今年の3月末で260件超えたというようなデータも、私もちょっと見させてもらってます。調べてます。その中で、対象とする場所、多いのがやっぱり市道、河川、緑地、公園でございます。そういうことで、現在の橋本市の状況はどうかといいましたら、大きな道路の法面とかにつきましましては、道路の、特に草刈りですけども、これにつきましては直接シルバー人材センターに発注しているような状況でございます。田舎部というんですか、小さい道の草刈りとかいいましたら、区なりに人夫賃払っているときもありますし、ボランティア活動で区、自治会、それから老人会、子ども会ということでやっているところもございます。

ということで、公共施設の管理ということで、大きいものについては指定管理者ということになってきます。その下にアドプト・プログラムがあろうかなということで考えます。それよりまた下、下という言い方は悪いですけども、清掃とか美化運動になりましたら、ボランティアということも絡んでくるんかなというふうに考えてます。

そういうことで、そのすみ分け、考えた中で、まず道路、公園、小さい公園ですね。運動公園とか大きな基幹公園になりましたらちょっと考えにくいですけども、地域の公園につきましましてはそういう形で考えていて、団体に説明した中でしていかないかんなというふうに考えてございます。

ということで、そういう名前は使っていま

せんけれども、そういう形のものが現在もあるということで、そこから派生した中で説明しながら、そういうことを育てていきたいかなというふうに考えてございます。

○24番（上久保修君）最後に要望だけさせてもらいます。

いろいろと質問させていただきましてけども、やっぱり市民の協力をなくして行政は進んでいきませんので、いろんな面で、今、僕3点ほど質問させてもらいましたけども、やっぱり、あるところでは掲示板を、今、掲示板の話は答弁でいただきましたけども、できるだけ市民の方にも、橋本市はこういうことに取り組んでいるんやということも、考えにいただいて掲示していただきたいなと思います。日々の業務大変な中で、こういう新しい制度を設けるということは、それだけまた仕事量も増えるわけですけども、これも、市民のサービスの一環ですし、やっぱり日々業務されている中で大変ご苦労やと思いますけども、今、官から民へとかという、民でできることは民というような形で、皆さんも質問されてましたように、やっぱり行政のスリム化とかいろんなことを考えますと、どうしてもやっぱり市民の理解が必要になってきますので、一番、こんな話を持っていったときにも、すぐ市民の方にご理解をいただけるように、配慮いただきたいと思います。

以上です。

○議長（上田順康君）これをもって、24番 上久保君の一般質問は終わりました。

この際、2時45分まで休憩いたします。

（午後2時27分 休憩）